

## 【表紙】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書の訂正届出書  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |
| 【提出日】               | 平成28年6月7日  |
| 【会社名】               | 株式会社あらた  |
| 【英訳名】               | ARATA CORPORATION  |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役 社長執行役員 畑中 伸介   |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都江東区東陽六丁目3番2号  |
| 【電話番号】              | 03-5635-2800(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】           | 代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一  |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都江東区東陽六丁目3番2号  |
| 【電話番号】              | 03-5635-2800(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】           | 代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一  |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権付社債   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | 一般募集 6,000,000,000円<br>(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。<br>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買<br>取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価<br>格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格<br>の総額は上記の金額とは異なります。                  |
| 【安定操作に関する事項】        | 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場<br>価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令<br>第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があり<br>ます。<br>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を<br>開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり<br>ます。 |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は平成28年6月7日に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしました。この自己株式取得により、平成28年6月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「手取金の使途」及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」に訂正すべき事項が生じたため、並びに、この自己株式取得により、「自己株券買付状況」を有価証券届出書の添付書類に追加するため、また、臨時報告書の訂正報告書を平成28年6月7日に提出いたしましたので、参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 3 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 「募集又は売出しに関する特別記載事項」

##### 3 自己株式の取得について

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

(添付書類の追加)

・自己株券買付状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額5,974百万円(国内販売額が上限の場合の概算額であり、海外販売額の決定に伴い減額されます)については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせた手取概算額合計5,974百万円について、1,174百万円を平成29年3月までに関東地域の物流機能強化を目的とした千葉支店関東センターの増床のための設備投資資金に、800百万円を平成29年10月までに経営管理機能の強化による業務の効率化並びに顧客管理及び営業活動管理等の営業支援の強化を目的としたシステム開発投資に、2,000百万円を平成29年3月までに運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に、2,000百万円を平成28年6月中に自己株式取得のために取り崩す手元資金の一部に充当する予定であります。なお、当該自己株式取得の概要につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 自己株式の取得について」をご参照下さい。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額5,974百万円(国内販売額が上限の場合の概算額であり、海外販売額の決定に伴い減額されます)については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせた手取概算額合計5,974百万円について、1,174百万円を平成29年3月までに関東地域の物流機能強化を目的とした千葉支店関東センターの増床のための設備投資資金に、800百万円を平成29年10月までに経営管理機能の強化による業務の効率化並びに顧客管理及び営業活動管理等の営業支援の強化を目的としたシステム開発投資に、2,000百万円を平成29年3月までに運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に、2,000百万円を平成28年6月7日に行った自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当する予定であります。なお、当該自己株式取得の概要につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 自己株式の取得について」をご参照下さい。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

<後略>

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****3 自己株式の取得について**

(訂正前)

当社は、平成28年6月2日(木)開催の取締役会において、資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策のために、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数1,056,000株、取得価額の総額3,000,000,000円をそれぞれ上限とし、平成28年6月6日(月)から平成28年6月8日(水)までの期間を取得期間として、自己株式の取得に関する事項を決議しております。

なお、自己株式取得に関し、当社は、当社株主で代表取締役の畑中伸介、取締役の畑中成乃助及びその他複数の株主より、その保有する当社普通株式の合計897,200株を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

今後、当社が自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得を決定した場合、代表取締役の畑中伸介、取締役の畑中成乃助及びその他複数の株主はその保有する当社普通株式の合計897,200株を売却する可能性があります。

(訂正後)

当社は、平成28年6月2日(木)開催の取締役会において、資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策のために、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数1,056,000株、取得価額の総額3,000,000,000円をそれぞれ上限とし、平成28年6月6日(月)から平成28年6月8日(水)までの期間を取得期間として、自己株式の取得に関する事項を決議しております。

当社は、平成28年6月7日(火)に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式897,200株、取得価額の総額2,122,775,200円の自己株式の取得を行いました。

なお、今回の自己株式取得に際して、当社は、当社株主で代表取締役の畑中伸介、取締役の畑中成乃助及びその他複数の株主より、その保有する当社普通株式の合計897,200株を売却した旨の連絡を受けております。

また、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、平成28年6月7日(火)の取得をもちまして終了致しました。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第14期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第14期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第14期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年6月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月2日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年6月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月2日に関東財務局長に提出

(注) なお、転換価額等決定日に本6の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

#### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成28年4月1日に関東財務局長に提出

#### 8【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成28年6月2日に関東財務局長に提出

(訂正後)

**1【有価証券報告書及びその添付書類】**

事業年度第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

**2【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度第14期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出

**3【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度第14期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出

**4【四半期報告書又は半期報告書】**

事業年度第14期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出

**5【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年6月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月2日に関東財務局長に提出

**6【臨時報告書】**

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年6月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月2日に関東財務局長に提出

(注) なお、転換価額等決定日に本6の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

**7【訂正報告書】**

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成28年4月1日に関東財務局長に提出

**8【訂正報告書】**

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成28年6月2日に関東財務局長に提出

**9【訂正報告書】**

訂正報告書(上記6 臨時報告書の訂正報告書)を平成28年6月7日に関東財務局長に提出

添付書類

- ・自己株式の取得に伴い、「自己株券買付状況」を追加しております。